健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和八年一月二十七日

関東信越厚生局長　針田　哲

登録の記号番号	氏名	登録年月日
玉薬　三〇四七二八	里　彩乃	令和八年一月二十五日
玉薬　三〇四七三四	神宮　杏朱	令和八年一月二十八日
玉薬　三〇四七三六	黒川　勇輝	令和八年二月三日
玉薬　三〇四七三七	南部　広夢	令和八年二月六日
玉薬　三〇四七三八	星　加織	令和八年二月十一日
玉薬　三〇四七三九	池田　真由美	令和八年二月四日
玉薬　三〇四七四〇	澤近　幸芳	令和八年一月二十九日
玉薬　三〇四七四一	鈴木　恵実	令和八年二月六日
玉薬　三〇四七四二	柿沼　沙紀	令和八年二月五日